

●平成21年度 監査テーマ 枚方市教育委員会が所管する教育行政の組織及び運営に関する事務の執行について

○ 包括外部監査結果に対する措置について

I. 教育委員会の業務執行状況

1. 予算執行管理

4. 財産管理

No.	項目		監査結果(要旨)	担当部署	講じた措置
7	財産・物品管理	物品の現在高にかかるルール・マニュアルの未作成 [報告書108ページ]	<p>現行の規則では、物品の年度末現在高の確認に関する手続について具体的な記載はなく、また、具体的な手続を定めたマニュアル等が作成されておらず、現状においては、物品の年度末現在高の確認については、それぞれ物品管理者が独自の方法で行っている。</p> <p>そのため、学校園など実際の作業現場においては混乱が生じ、結果として適切に物品の現在高の確認作業が終了していないところがあった。また、現在高の確認を行っていたとしても、その証跡が残されておらず、現在高の確認作業の経緯が書面上不明確となっているところが散見された。</p> <p>市教委は、学校園等で使用する教育財産の管理に責を負うことから、これら多岐にわたる現場で使用する物品の年度末高の確認に関する統一的なルールやマニュアルを作成するとともに、物品管理者に適切な指導を行い、現在高の確認作業が有効に行われるようにすべきである。</p>	管理部	平成23年3月15日付の事務連絡において、各学校園で財務会計システムで出力した備品台帳を作成し、現物と照合するよう各学校園へ指示し、備品台帳と現物の照合及びシールの貼付等について確認を行うよう通知しました。今後も統一的に年度末に定期的に各学校園に周知していきます。
8		旧システムでの取得資産と総合財務会計システムとの不整合 [報告書108ページ]	<p>現行のシステム導入前から存在する財産・物品につき、現物と総合財務会計システムとの照合が困難な状況となっている。</p> <p>本来現物の実在性を確認する作業を行った上で、実在する財産・物品管理のみ総合財務会計システムにデータ移行すべきであったが、その確認作業をせずに同システムを稼働させたのは、財産・物品管理の観点から問題がある。できるだけ早いタイミングでこれらの財産・物品について現物と照合を行い、システムデータと現物との整合性と現物の実在性を確認すべきである。</p> <p>また、同システム導入前から存在する財産・物品については、現行システムによるシールの貼付や現行システムに旧管理番号の情報を登録するなどして、現行システムでの現物との照合を可能にすべきである。</p>	管理部	平成23年3月15日付の事務連絡において、備品台帳と現物の照合及びシールの貼付等について、財務会計システム導入前に取得した備品も含めて再度確認を行うよう通知しました。今後も統一的に年度末に定期的に各学校園に周知していきます。

II. 学校園の業務執行状況

No.	項目		監査結果(要旨)	担当部署	講じた措置
10	予算執行管理	ガラス修繕費の財源 [報告書120ページ]	ガラス修理業者からの請求は保護者及び学校園それぞれに対して行い、それぞれが支払うルールを定める等の措置により保護者からの徴収金の取扱いを明確にすることが必要である。	管理部	ガラス修繕費については、保護者からの徴収金として取扱うことのないよう周知徹底を図りました。
36		職務専念の義務免除の承認手続 [報告書129ページ]	<p>氷室小学校において、教員の出勤簿を閲覧した結果、「職免」の押印があった日について必要な届出の提出を求めたが書面ではなく口頭による承認となっていた。</p> <p>当該案件については、旅費等を支払わない「職場を離れての研修扱い」として学校側は処理したが、その経過についての届け出を提出書類として処理していなかったこと、出勤簿に一時的に「職免」の押印を付したのは問題であったと考える。</p> <p>処理の方向性が確定していない段階で処理の対象となる事案が先行してしまう場合は、途中経過がわかるような資料作成が必要である。</p> <p>なお、上記の出勤簿上の修正手続きを確認したところ、職免の押印をした箇所は白紙の紙を貼付の上、出勤確認印及び出張印を押印し、当初の扱いが判らないように処理されていた。事実を隠蔽しているかのような外観が備わるため、二重線等で訂正したことを明らかにする方法によるべきである。</p> <p>また、府費負担教職員に対する出退勤管理が適切に行われているかどうかを確認するために、事務局は任意にサンプルチェックを行うことが必要である。</p>	学校教育部	<p>平成22年3月2日開催の校長会において、出勤簿、年休簿、特休簿等の諸帳簿の記載や休業中の動静表との整合性について、定められた書式に則って届け出を行い、必要な場合は資料等の写しを残すなどし、确实且つ適切に処理するよう口頭にて指示・伝達を行いました。</p> <p>また、府費負担教職員に対する出退勤管理が適切に行われているかを確認するために、従来から夏季休業期間を中心に行っている諸帳簿の点検について、毎年度任意に学校を指定し、今回の指摘事項等を含めた諸帳簿の点検を行っていきます。平成22年度は小学校17校と中学校7校の点検を実施しました。今年度も昨年度に引き続き、全小中学校の3分の1にあたる、小学校15校と中学校7校の点検を実施する予定です。</p>